

## **令和7年度 男女共同参画に関する事業所アンケート結果**

**令和8年1月  
木更津市地域共生推進課**



## アンケートの概要

木更津市では、性別等に関わりなく個性と能力を十分に発揮できる共生社会の実現を目指してさまざまな取組を進めているところです。

つきましては、第5次木更津市男女共同参画計画（令和4～8年度）に基づき、市内事業所の皆様の男女共同参画に関する意識と実態を把握し、今後の施策に反映させることを目的にオンラインによるアンケートを実施しました。

なお、無記名回答かつ統計的な処理を行うため個人は特定されず、調査結果は目的以外に使用しません。

1 名称

男女共同参画に関する事業所アンケート

2 対象

木更津市内に所在する事業所

3 実施期間

令和7年10月1日（水曜日）～令和7年12月31日（水曜日）

4 アンケート方式

Logoフォームを利用したWEBアンケート

5 有効回答数

36

6 市ホームページURL

<https://www.city.kisarazu.lg.jp/soshiki/shimin/chiiikikyoseisuushin/1/10781.html>



木更津市では性別等にかかわりなく誰もが自分らしく  
安心して暮らせる共生のまちづくりを進めています

男女共同参画やDV防止に関する

みなさんの事業所における実態等について教えてください



# 事業所アンケート にご協力をお願いします

- ・代表または総務・人事担当者等が事業所としての考えをご回答ください。
- ・二次元コードを読み取り、リンク先からご回答をお願いします。
- ・事業所が特定されたり、他の目的で利用されることはありません。
- ・あてはまる番号を選ぶか、必要事項をご記入ください。
- ・アンケートの集計結果は市ホームページで公表します。
- ・ご不明な点などについては、地域共生推進課へお問い合わせください。

回答はこちらから

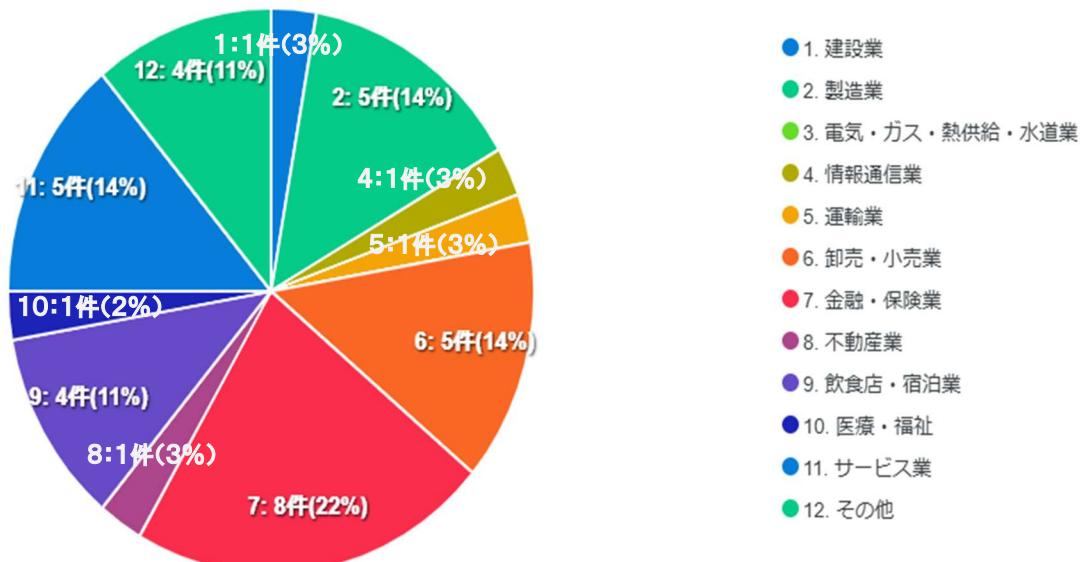


2025 10.1 水 ▶ 12.31 水

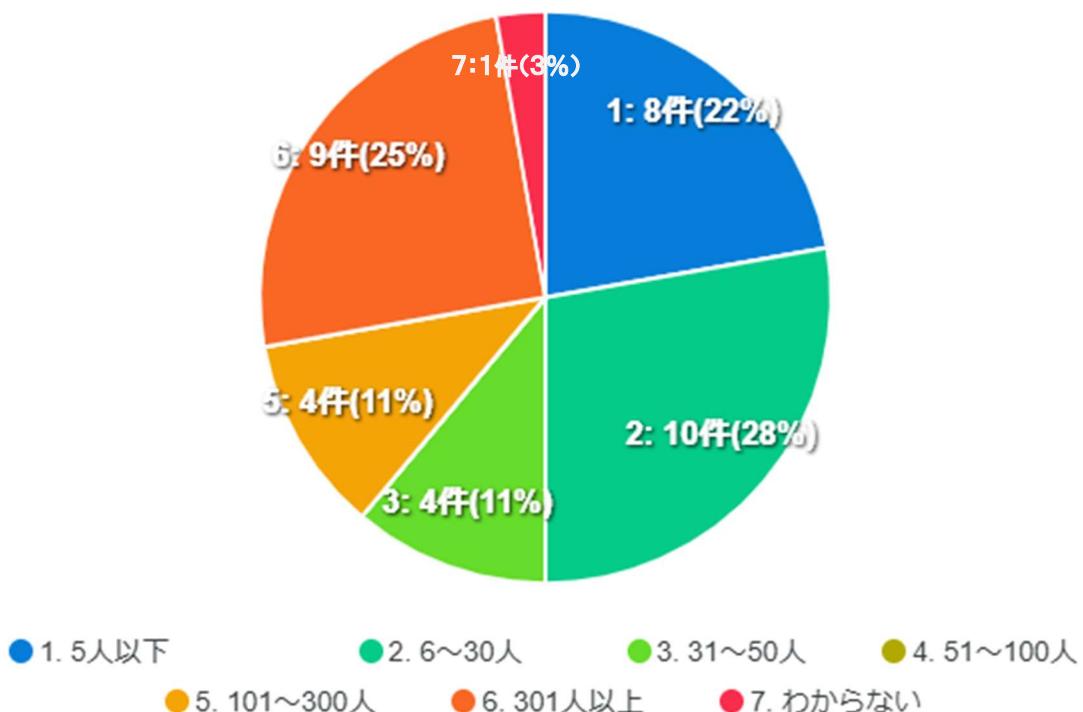
問い合わせ 木更津市地域共生推進課 TEL:0438-38-3089

## ◆事業所の概要について

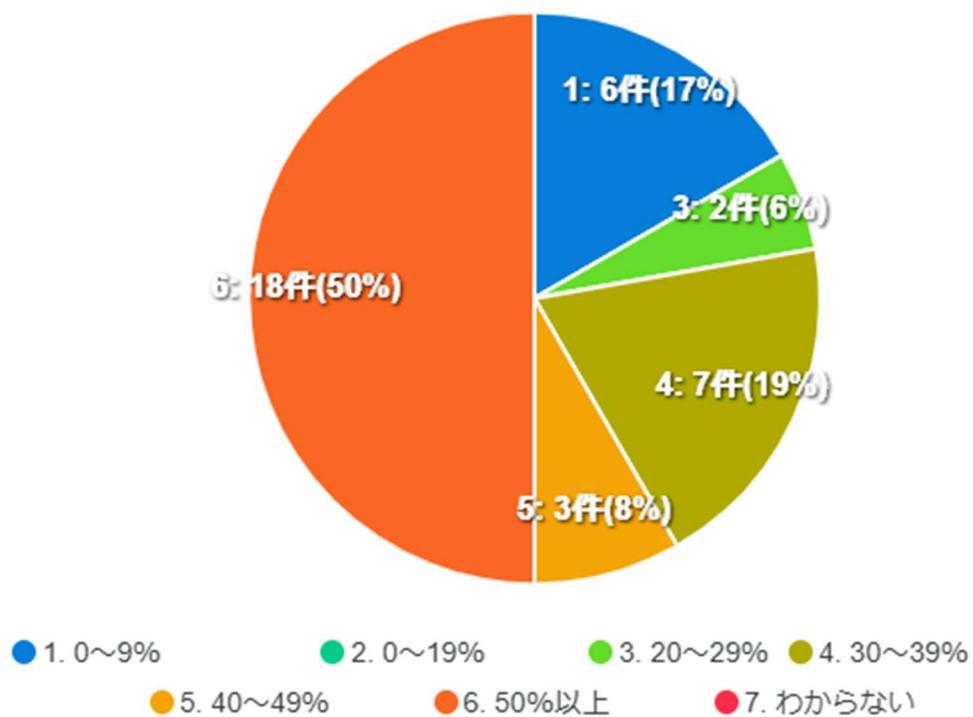
問1 主な業種を1つ選んでください。 (n=36)



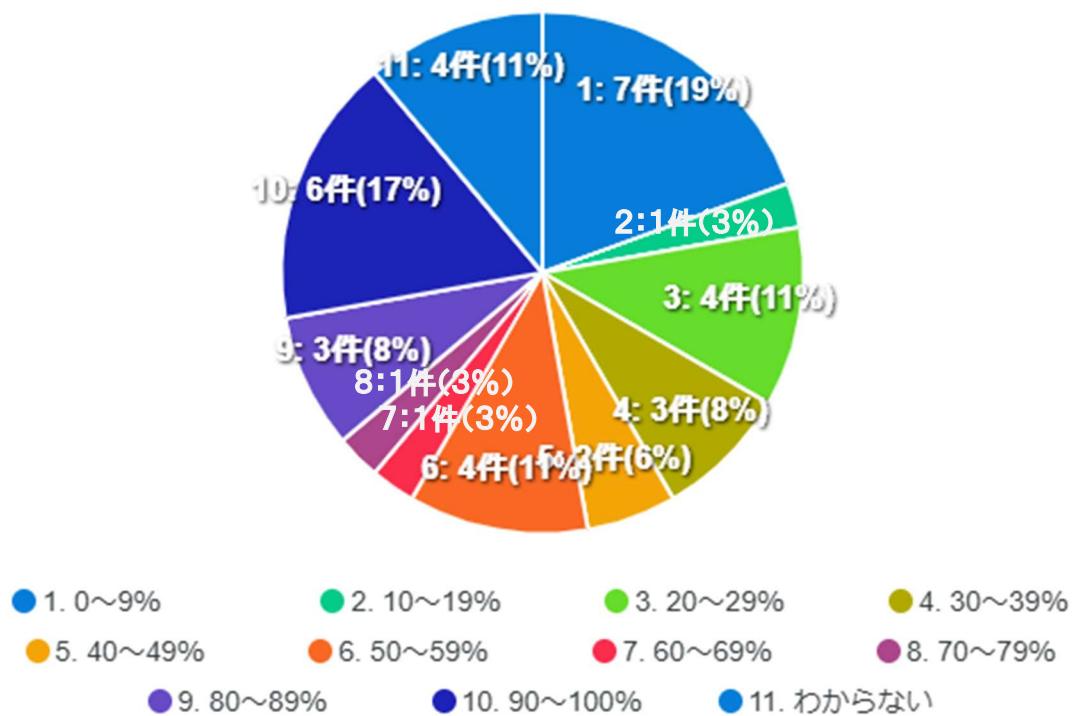
問2 従業員数を教えてください。 (アルバイトやパートなども含む) (n=36)



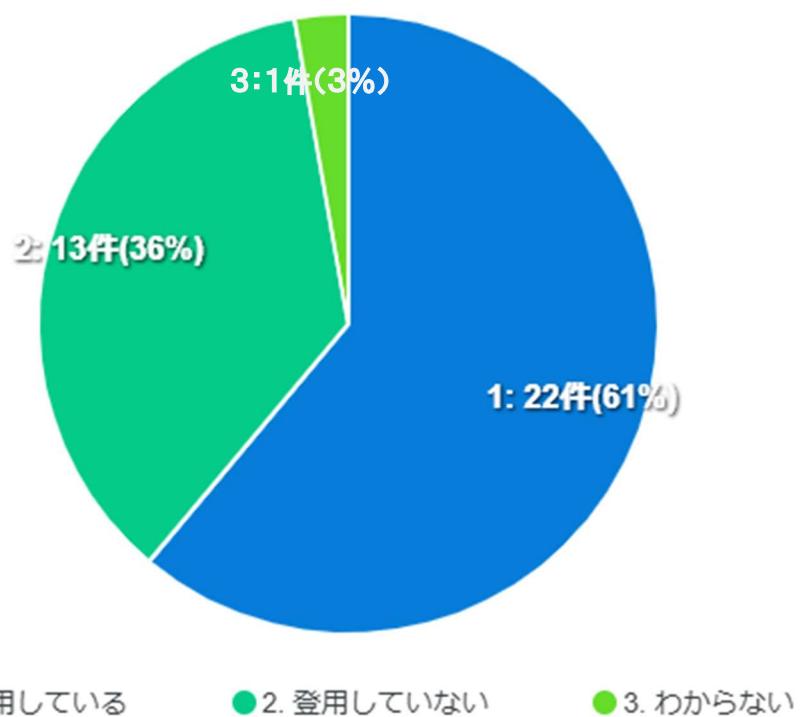
問3 女性の従業員の割合を教えてください。（アルバイトやパートなども含む）（n=36）



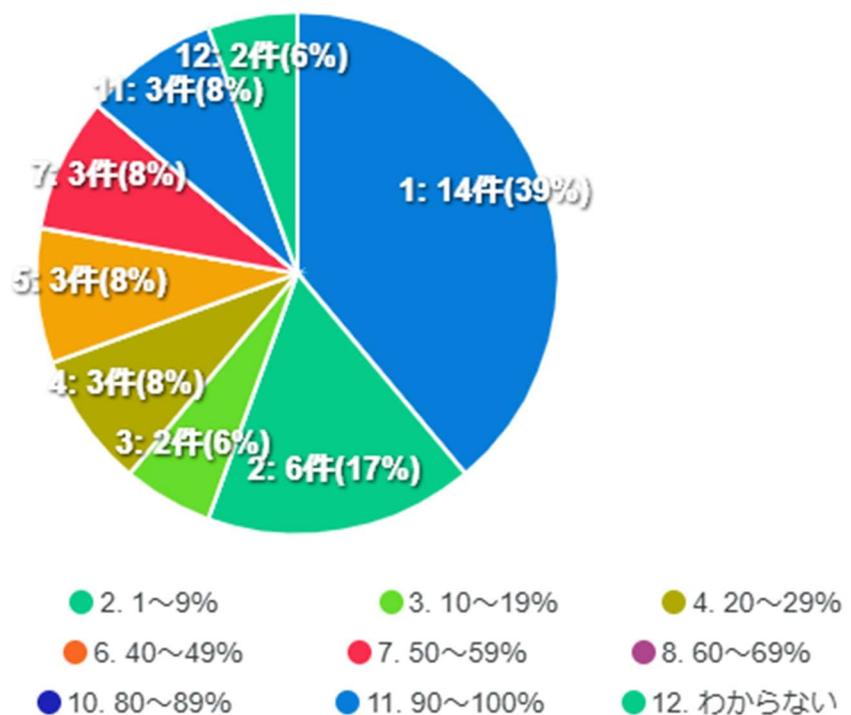
問4 女性の従業員数のうち正規従業員の割合を教えてください。（n=36）



問5 管理職に女性を登用していますか。 (n=36)

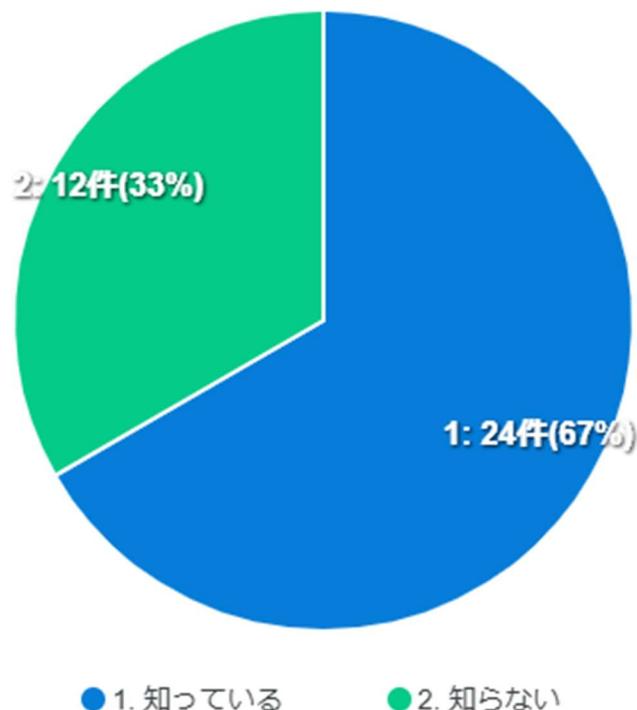


問6 管理職のうち女性が占める割合を教えてください。 (n=36)

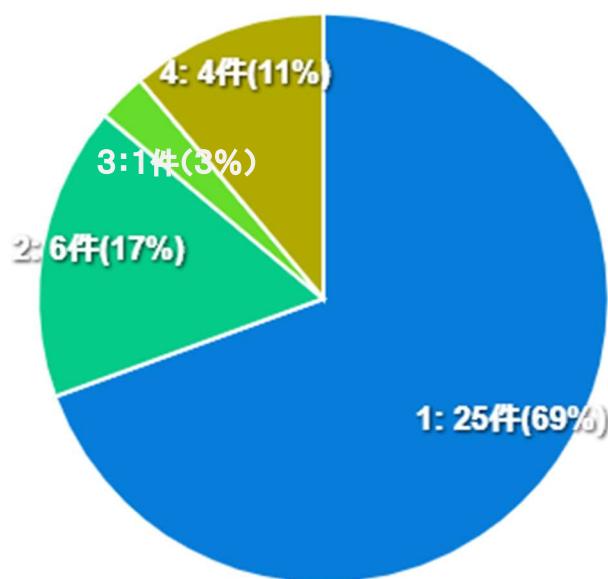


◆男女共同参画に関する意識について

問7 「男女共同参画社会基本法」の理念に基づき制定された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」において、一般事業主行動計画の策定や女性の職業選択に資する情報の公表など、企業の責務について規定されていることを知っていますか。 (n=36)

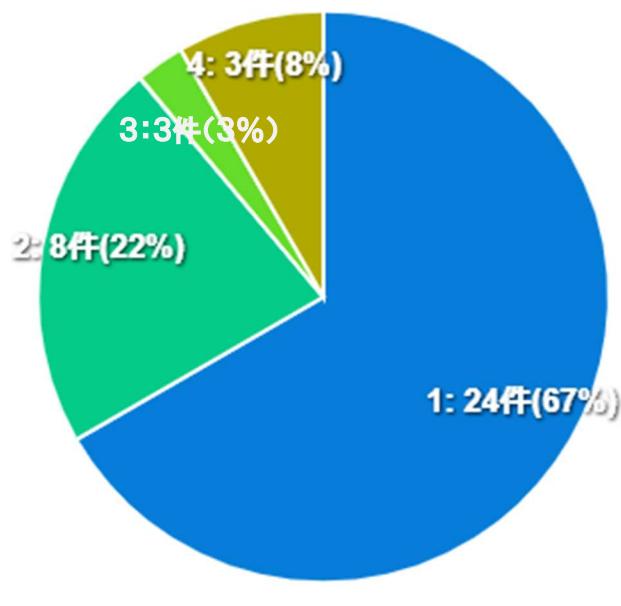


問8 ①～⑯について、貴事業所における取り組みの推進状況を教えてください。  
①募集・採用において男女格差がないこと (n=36)



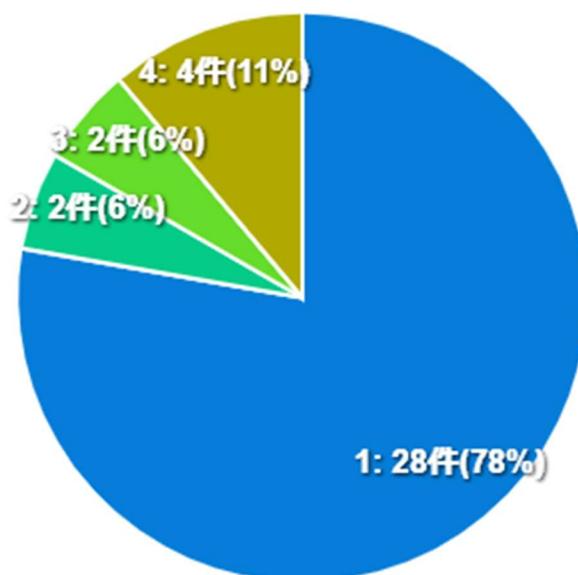
- 1. 十分実現されている ● 2. 一部実現されている ● 3. まだ実現されていない  
● 4. わからない

②配置・昇任において男女格差がないこと (n=36)



- 1. 十分実現されている
- 2. 一部実現されている
- 3. まだ実現されていない
- 4. わからない

③同一労働において賃金の男女格差がないこと (n=36)

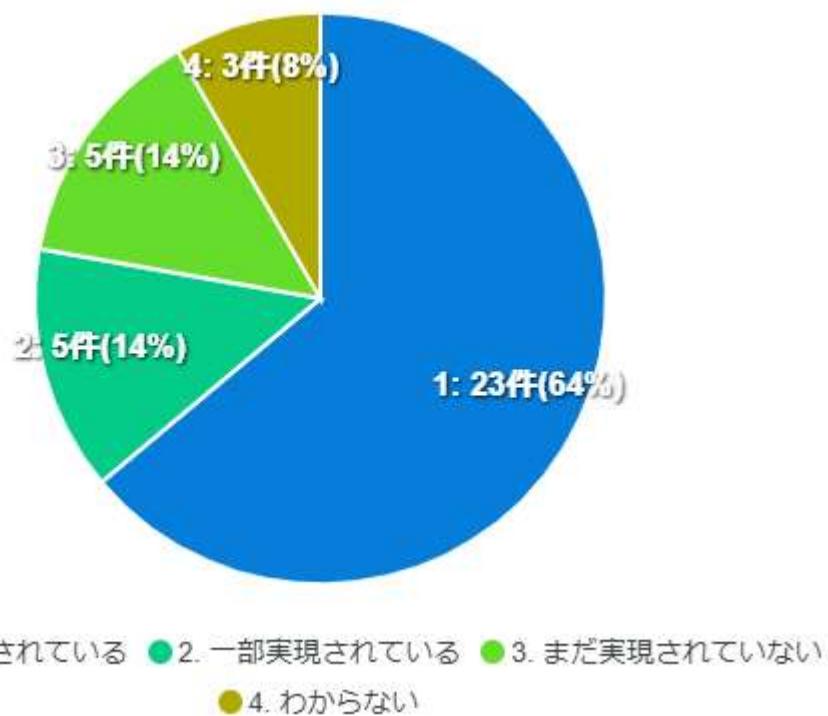


- 1. 十分実現されている
- 2. 一部実現されている
- 3. まだ実現されていない
- 4. わからない

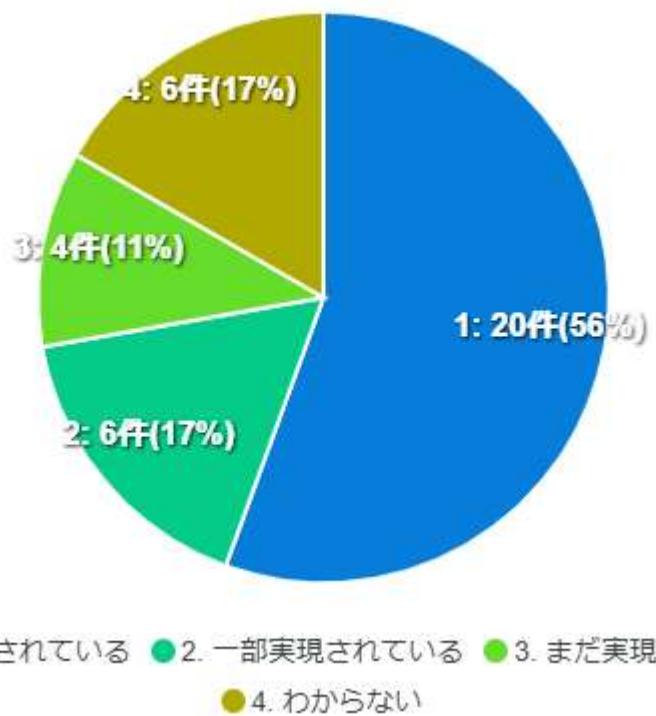
④定年・退職制度について男女格差がないこと (n=36)



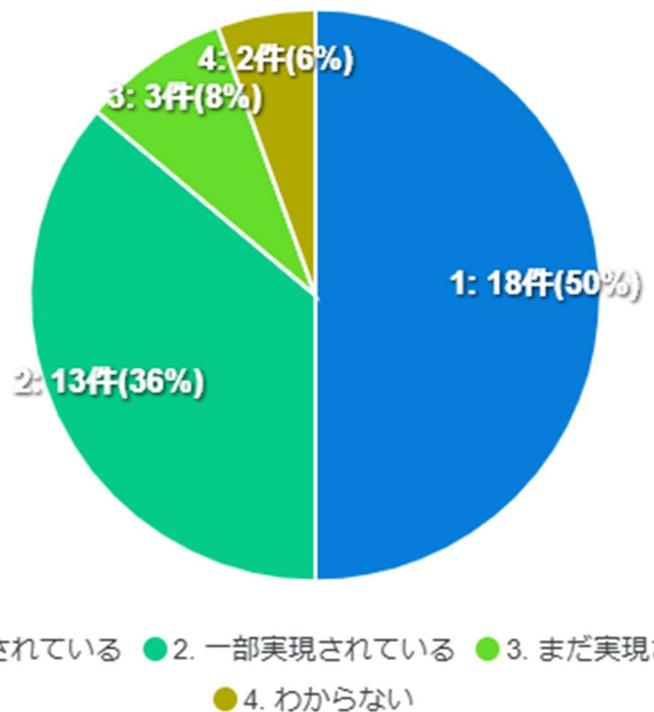
⑤セクシュアル・ハラスメントの防止措置がとられていること (n=36)



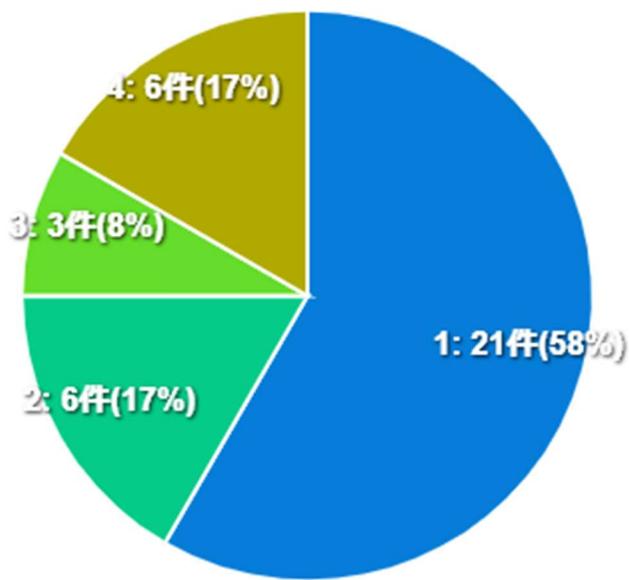
⑥育児休業制度・介護休業制度が男女ともに活用されていること (n=36)



⑦仕事と家庭の両立を可能とするような環境整備が十分であること (n=36)

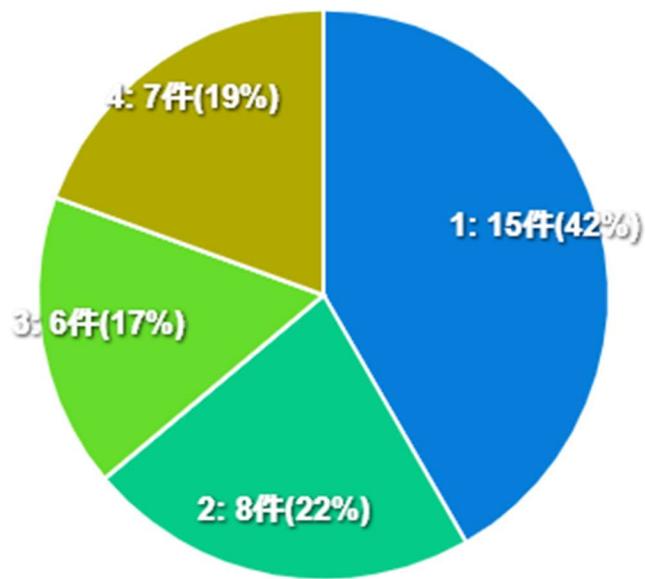


⑧結婚・出産・育児・介護などで退職した場合の再就職の機会があること (n=36)



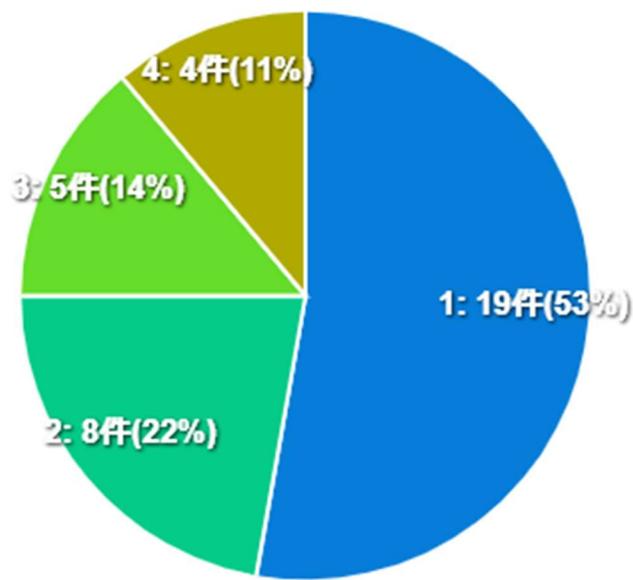
- 1. 十分実現されている ● 2. 一部実現されている ● 3. まだ実現されていない
- 4. わからない

⑨男女間格差を解消するため、ポジティブ・アクションをすること (n=36)



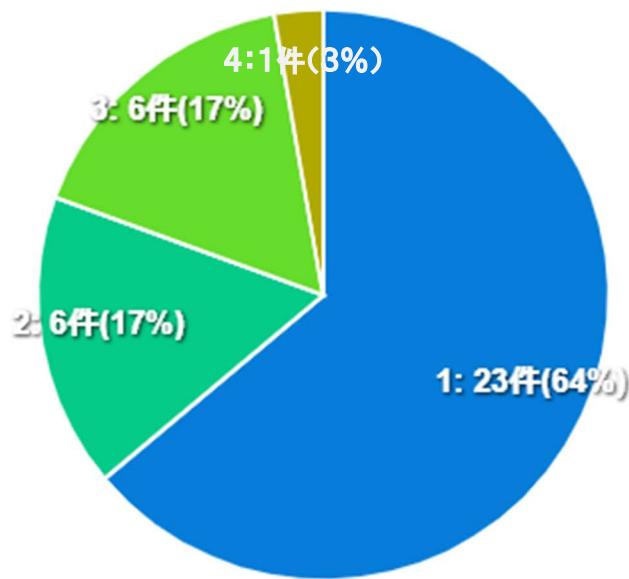
- 1. 十分実現されている ● 2. 一部実現されている ● 3. まだ実現されていない
- 4. わからない

⑩性別による分業をせず、あらゆる職域に男女を配置すること (n=36)



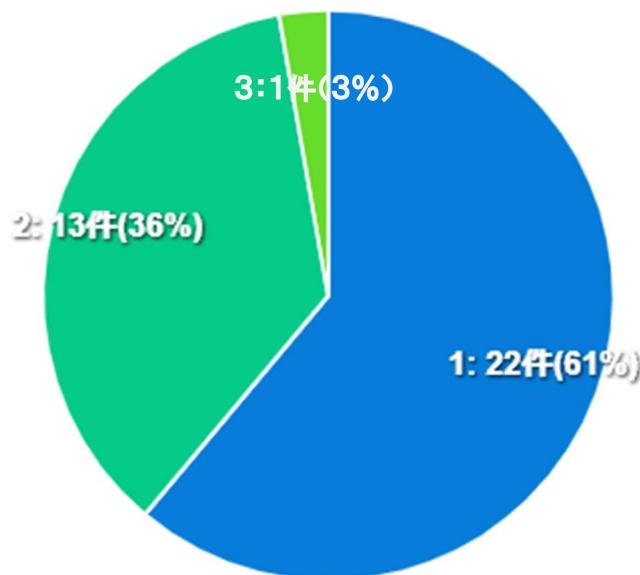
- 1. 十分実現されている
- 2. 一部実現されている
- 3. まだ実現されていない
- 4. わからない

⑪男女別のトイレや更衣室、休憩室などを設置すること (n=36)



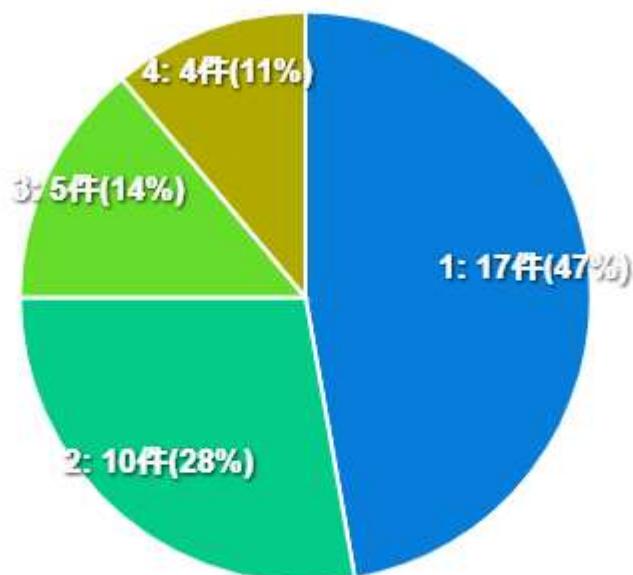
- 1. 十分実現されている
- 2. 一部実現されている
- 3. まだ実現されていない
- 4. わからない

⑫従業員の勤務時間の管理や健康管理などに配慮すること (n=36)



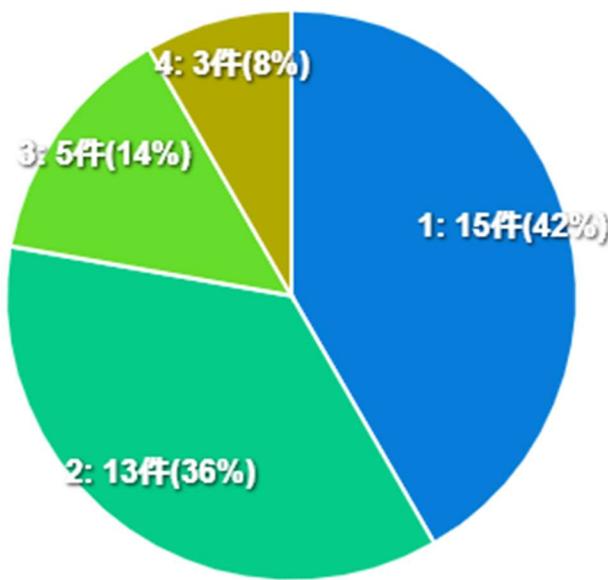
- 1. 十分実現されている ● 2. 一部実現されている ● 3. まだ実現されていない
- 4. わからない

⑬男性労働者の育児等への参加について奨励していること (n=36)



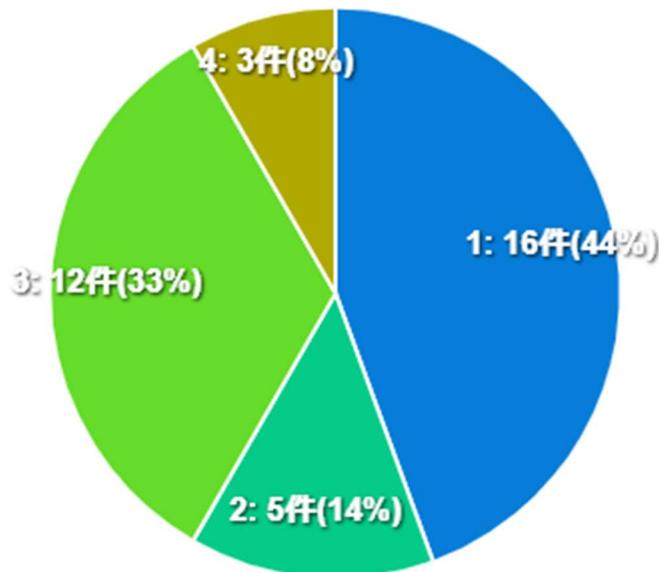
- 1. 十分実現されている ● 2. 一部実現されている ● 3. まだ実現されていない
- 4. わからない

⑭育児・介護・地域活動などに参加しやすいよう労働時間を見直すこと (n=36)



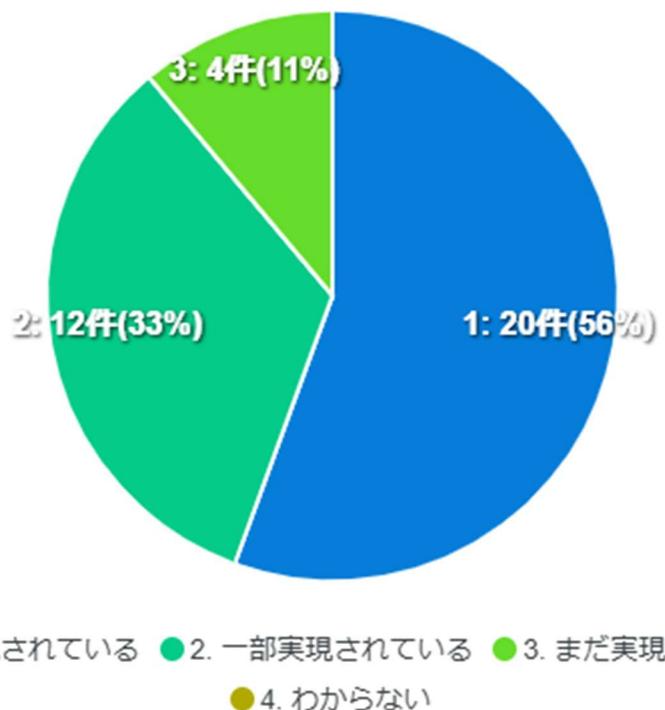
- 1. 十分実現されている ● 2. 一部実現されている ● 3. まだ実現されていない
- 4. わからない

⑮フレックスタイム制や在宅勤務制などに取り組むこと (n=36)



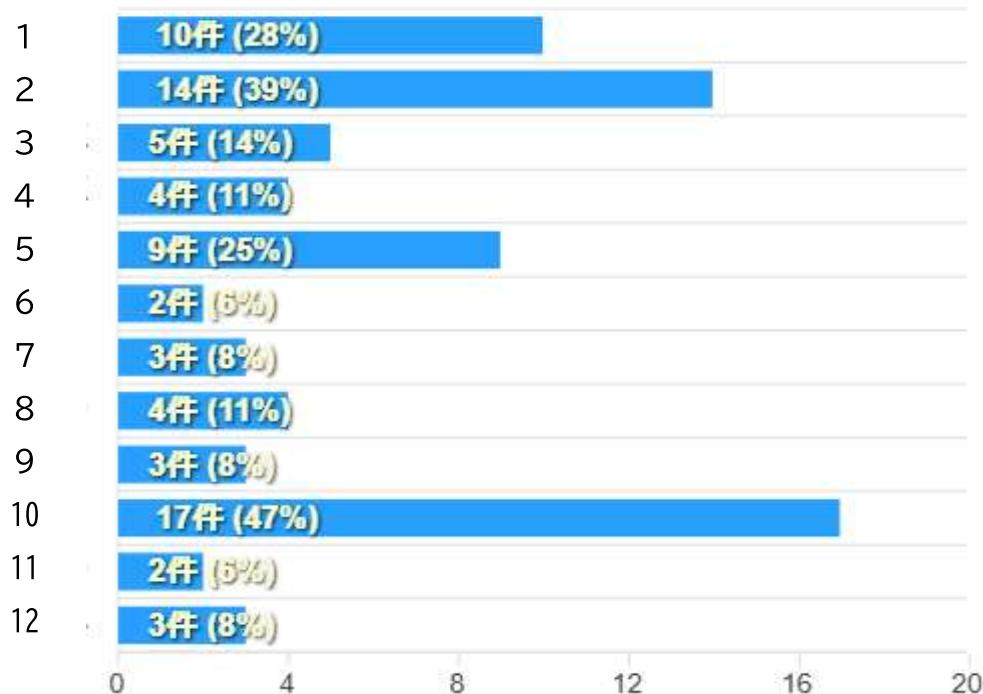
- 1. 十分実現されている ● 2. 一部実現されている ● 3. まだ実現されていない
- 4. わからない

⑯各種休暇の取得を促進していること (n=36)



- 1. 十分実現されている ● 2. 一部実現されている ● 3. まだ実現されていない
- 4. わからない

問9 職場における男女共同参画を困難にしている要因は、どのようなところにあると思  
いますか。あてはまるものを3つまで選んでください。



#### 《回答選択肢》

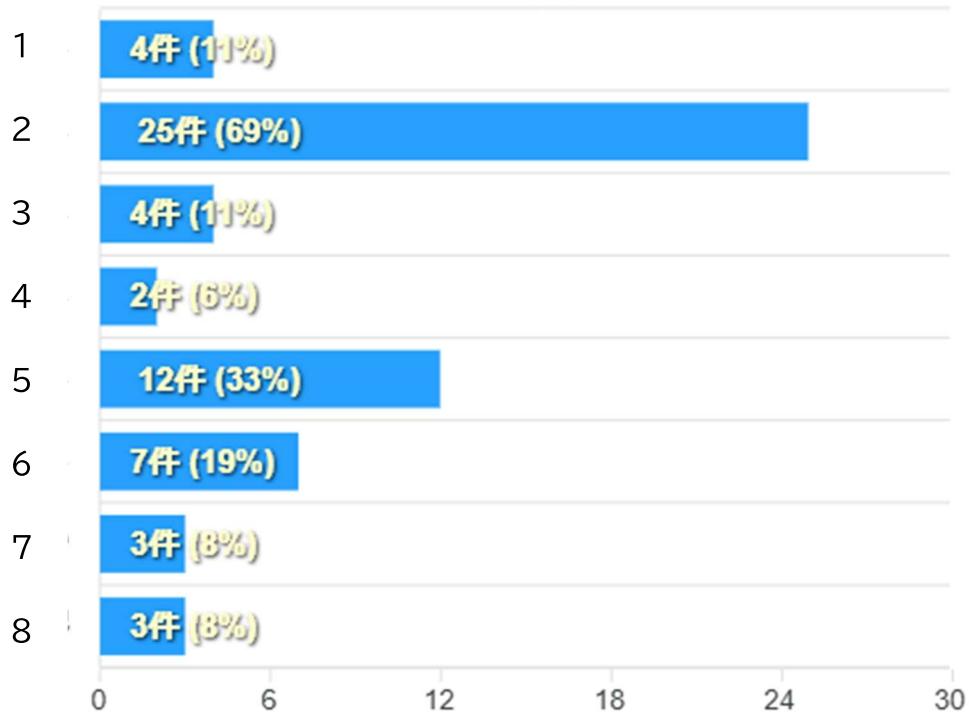
- 1 男性の家事参加が進まず女性の負担が大きいから
- 2 女性と男性の体力や能力に違いがあるから
- 3 女性の意識の問題
- 4 男性の意識の問題
- 5 経営者・管理職の意識の問題
- 6 事業所にとってのメリットが期待できないから
- 7 課題解決のための具体的方法がわからない
- 8 経営上ゆとりがない
- 9 税制や年金制度などの社会的制度・慣行
- 10 女性は結婚・出産・育児・介護により長期休暇や退職などがあるから
- 11 わからない
- 12 その他

#### 《その他の回答》

- 現在就業中の女性社員がリーダーやマネジャーを希望していないため。以前は女性のマネジャーがいました。
- 要因は無い
- 特にないと思います

問10 ワーク・ライフ・バランスを進める上で課題となることは何ですか。

あてはまるものを3つまで選んでください。



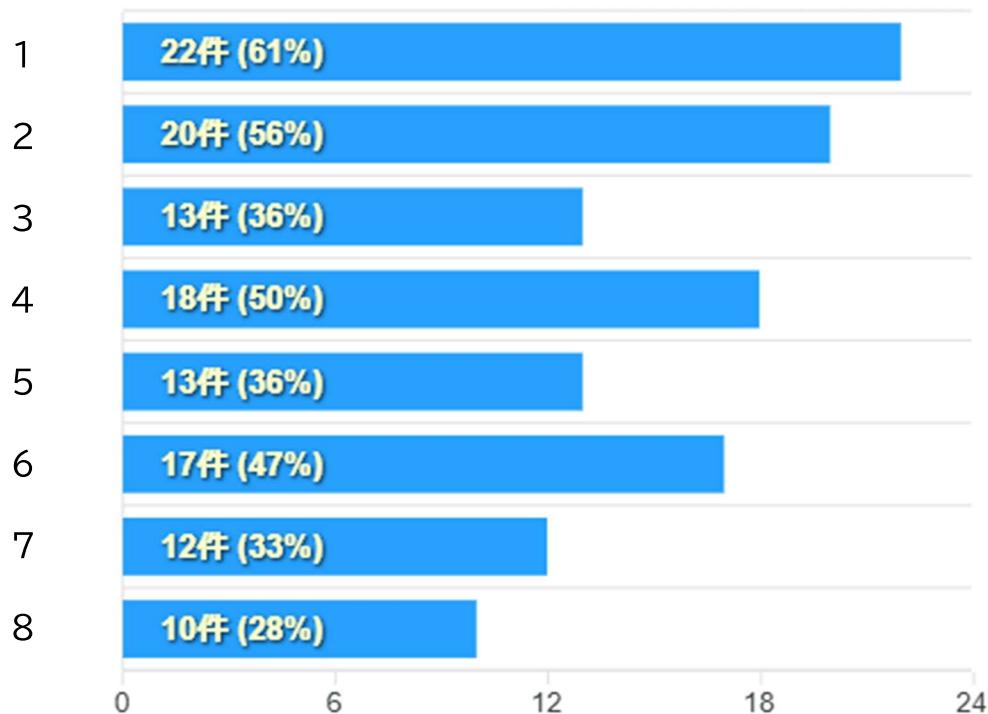
#### 《回答選択肢》

- 1 事業所内において方針が十分浸透していない
- 2 業務量に対する人員が不足している
- 3 会社内のインフラ整備や制度導入にコストがかかる
- 4 就業規則や労使協定の変更などの手続きに負荷がかかる
- 5 ワーク・ライフ・バランスを進める方法やノウハウが不足している
- 6 従業員が休暇制度などの利用をためらってしまう雰囲気がある
- 7 わからない
- 8 その他

#### 《その他の回答》

- 課題は無い
- 特にないと思います
- 十分浸透している

問11 ハラスメントを防止するために貴事業所ではどのような取り組みをしていますか。  
あてはまるものを すべて選んでください。

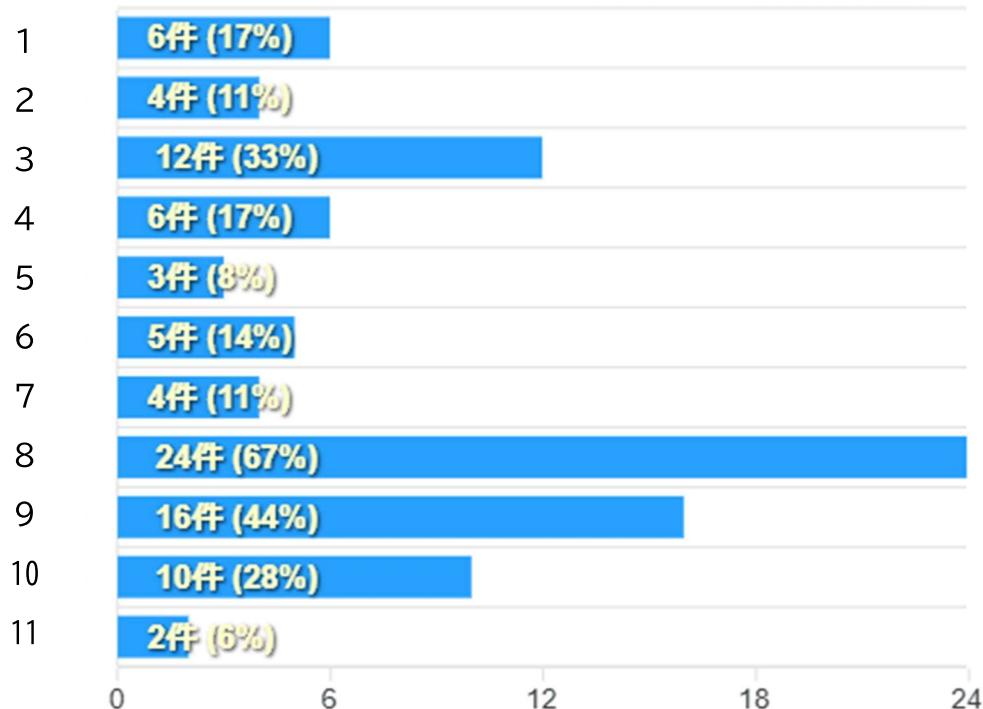


#### 《回答選択肢》

- 1 ハラスメント防止の方針や対処の内容を就業規則などに明確化している
- 2 相談・苦情窓口を設けている
- 3 ハラスメント発生時の対応マニュアルを定めている
- 4 ハラスメント防止に関する研修を実施している
- 5 社内報や啓発資料などを活用して周知啓発を図っている
- 6 ハラスメントへの事後の適切な対応を行っている
- 7 業務体制の整備など労働者の実情に応じ必要な措置を講じている
- 8 特に取り組みは行っていない
- 9 その他

## ◆男女共同参画社会に実現に向けた行政施策について

問12 事業所の男女共同参画を実現するために市はどのような施策を推進すればよいと思いますか。あてはまるものを3つまで選んでください。



### 《回答選択肢》

- 1 広報紙やパンフレットなどによる啓発
- 2 市民を対象とした講座やセミナーなどの開催
- 3 事業所を対象とした講座やセミナーなどの開催
- 4 事業所が行う男女平等意識の研修会への講師派遣・紹介
- 5 事業所における男女平等な取扱いの働きかけ
- 6 女性の就労機会の確保・研修機会の充実
- 7 就業に必要な能力・技術を習得するための講座の充実
- 8 保育施設や保育サービスの充実
- 9 就学児童等への子育て支援サービスの充実
- 10 在宅介護サービスや介護施設の充実
- 11 就労の相談機関の充実
- 12 その他

## ◆男女共同参画に関する意見について

問13 男女共同参画についてご意見などがあれば、ご記入ください。

- 不毛な取り組みになると考える
- 女性経営者です。役員を含めたら9名中7名は女性の会社です。これから、弊社の社員も結婚し妊娠するときも来ると思いますが、仕事は続けてもらいたいですし、私自身子供ができたり親の介護の時期が来ても仕事をやらなければ会社が回りません。市には、正社員で仕事をする女性が仕事を辞めずに子育てや介護ができる制度を整えてもらいたいです。低収入の子育て世代ばかり支えるのではなく、低収入にならないように死ぬほど働いている女性をサポートしてもらえるように、お願いしたいです。
- 男女共同は、良いと思います。でも、じっさい、男も給料上がりらず、有給も日数減らされたりボーナスも減らされてます。後親会社からのパワハラとか、もうちょっとみんなが働きやすく成って欲しいです



性別等にかかわりなく 誰もが安心して暮らせるまちへ